

## 競争入札参加停止措置について

下記のとおり競争入札参加停止措置を行いましたのでお知らせします。

対象業者	(商号) テンプラス(株) (所在地) 福岡市東区松島4丁目10番23号 (代表者) 代表取締役 山元 道弘 (本市登録) 登録業種: 委託 (催事・展示等の企画設営等) 物品 (スチール製品、弱電気製品、教材) 業者番号: 36789
措置内容	令和5年3月31日から1カ月間の競争入札参加停止 (令和5年4月30日まで)
根拠	福岡市競争入札参加停止等措置要領 別表第1第4号ア (契約違反等)
事件概要	1 契約内容 ① (1) 契約件名 一人用 研修・会議用テーブル及び椅子セット (2) 契約金額 1,977,360円 (税込) (3) 履行期間 令和5年1月26日から令和4年3月15日まで (4) 完了年月日 令和5年3月23日 (5) 遅滞日数 8日間 ② (1) 契約件名 スタッキングチェア (メモ台付) 外2件 (2) 契約金額 1,298,693円 (税込) (3) 履行期間 令和4年12月15日から令和5年3月15日まで (4) 完了年月日 令和5年3月23日 (5) 遅滞日数 8日間 2 内容 受注者の責めに帰すべき事由により納期までに納品完了できなかったもの。

問い合わせ先: 財政局財政部契約監理課 小池  
TEL 711-4306 (内1572)

○福岡市競争入札参加停止等措置要領  
別表第1 事故等に基づく措置基準  
(契約違反等)

- 4 第2号に掲げる場合のほか、本市契約に関し、次に掲げるア、イ又はウに該当すると認められるとき
- |                                     |              |
|-------------------------------------|--------------|
| ア 正当な理由のない履行遅滞                      | } 1カ月以上4カ月以内 |
| イ 正当な理由がなく契約を締結しないとき                |              |
| ウ ア又はイに掲げる場合のほか、契約に違反し、契約の相手方として不適当 |              |